

第3回淀川水系流域委員会準備会議 議事録

日 時：平成 12 年 10 月 19 日（木）

15:00～17:00

場 所：京都センチュリーホテル「瑞鳳」

三菱総合研究所（以下、三菱総研）恩地

これより、「第3回淀川水系流域委員会準備会議」を開催いたします。

司会進行、および資料説明は、準備会議の庶務を担当しております三菱総合研究所の恩地が第1回、第2回に引き続き担当させていただきます。お手元の議事次第に従って進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

最初に、傍聴者の方々に、2つお願いしたいことがございます。

1つ目は、本日は委員候補の選定が行われますが、審議において個人名等が委員の方々から発言される場合があります。マスコミの方々を含め、一般の傍聴者の方々にもプライバシーの保護の問題がありますので、個人名についてはこの場限りとし、対外的な公表はお控え頂きたいと思っております。議事録でも名前を伏せますので、よろしくお願いいたします。

2つ目は、意見交換の時間を今回も設けます。お配りしている薄緑色の「意見交換での発言にあたってのお願い」を十分お読み頂き、ご発言頂きますようお願いいたします。

また、会議終了後30分後に記者説明を行います。一般の方の傍聴も可能ですので、よろしくお願いいたします。

では、議事を進めていきたいと思っております。前回会議での議論について説明いたします。資料-1をご覧ください。

[省略：資料-1説明]

それでは、ただ今より、審議に入りたいと思っております。芦田議長、よろしくお願いいたします。

芦田議長

本日は非常にたくさんの方々に会議の傍聴に来て頂き、ありがとうございます。これから、第3回淀川水系流域委員会準備会議の審議を行います。この会議に向けて行われた予備審議の概要を報告させていただきます。

今回の会議は全体委員会、および各部会の委員候補を選出するわけですが、非常にたくさんの方々から、自薦、他薦がありました。200人近くのご応募を頂き、うれしい悲鳴と申しますか、この中から選出するのは簡単ではありませんので、予備審議で、委員候補を絞り込むための審議を行っていました。

予備審議には、建設省は参加せず、我々委員4人と庶務だけで検討いたしました。自由に意見交換、議論をし、現段階ではかなり見通しがついた状況となっています。これから、この場において、委員候補を選ぶわけでございます。

先程、庶務の方からも説明がありましたが、委員候補の個人名が出ると、その方のプライバシーに支障をきたすおそれがあります。従いまして、委員候補者のリストの各候補者にそれぞれ番号を付けていますので、その番号で議論させて頂きたいと思えます。

傍聴者の方々は何のことだかわからないと思いますが、お許し頂きたいと思えます。議論の最中に、個人名を発言することがあるかも知れませんが、この場限りとして取り扱いますよう、よろしく願います。

本日、この場で委員候補者を選出しても、この後、各委員候補者に趣旨を説明し、承諾頂いた上で委員が決定するということになります。承諾頂くことができなかった場合、別の委員候補者を選出しなければなりません。予め、少し余分に委員候補者を選出する必要があるということも考えておかねばなりません。そうすると、補欠を選出しなければなりません。この人は補欠だということが対外的に知れることも好ましくないので、個人名を明かすことはできません。ご理解頂きたいと思えます。

また、委員候補者の選出の他、全体委員会と部会の関係をどうするか、住民意見の反映方法についても前回会議に引き続き議論していきたいと思えます。恐らく、本日の第3回準備会議では全てが終わらないと思えますので、第4回の準備会議を開き、さらに議論する必要があると思えます。第4回の会議では委員候補者の承諾を得て、流域委員会の委員が決定している段階ですので、委員のリストを公表し、ご報告することになると思えます。このような段取りで進めたいと思っておりますので、よろしく願います。

予備審議の状況報告は以上です。次に、流域委員会の規約の考え方について、庶務の方から説明をお願いします。

三菱総研 恩地

それでは、庶務の方より資料の説明をさせて頂きます。お手元に配布している資料をまとめて説明させて頂きたいと思えますので、よろしく願います。

[省略：資料 - 2 説明]

[省略：資料 - 4 説明]

[省略：参考資料 - 1 説明]

[省略：参考資料 - 2 説明]

[省略：参考資料 - 3 説明]

[省略：参考資料 - 4 説明]

芦田議長

それでは、「流域委員会の規約の考え方」（資料 - 2）について、委員の方々よりご意見をお伺いしたいと思います。

資料 - 2 の 3 頁「関係住民等の意見反映方針の提言」や、同 4 頁「流域委員会の公開方法の提言」等については、前回の会議で大分議論をしましたが、今回は、5 頁以降「淀川水系流域委員会の規約の考え方」についてご意見をお伺いし、次回会議に成案を提出するという方向で進めていきたいと思っています。規約の考え方について、規約に盛り込む項目案が 5 ～ 6 頁にありますが、委員の方々、いかがでしょうか。

先ず、「（1）設置」について、いかがでしょうか。案 1「法的な位置付けを明確にする」、案 2「名称等にとどめる」、案 3「その他」が選択肢としてあります。

寺田委員

この流域委員会は規約の中のどのような法的位置付けに従って設置するのか、わかった方がよいと思いますので、端的に書いた方がよいと思います。

芦田議長

明確にするという、案 1 ですね。それがよいと思います。

「（2）全体委員会の議決」については案 1「議決の条件を決める」がよいと思います。そうすると、「（3）議決の条件」についても決めておく必要があります。私は多数決、過半数で決めるというのには抵抗があります。できるだけ、全員の賛成で議決するというのが望ましいと思います。そうでない場合には、少数意見を明記しておき、大多数が賛成である場合のみ議決する。半数とか 3 分の 2 以上の賛成という条件は、あまり決める必要はないという気がします。いかがでしょうか。

寺田委員

資料 - 2 には書いていませんが、議決の条件を決定する前に先ず、会議開催の定足

数を決めないといけません。

芦田議長

そうですね。それが必要ですね。

寺田委員

委員の何名が出席すれば会議が成立するのかという定足数ですが、委員の方々に熱心に会議に出席してもらえるのであれば、年間の開催回数もそれほど多くはありませんから、少し厳しくしてもよいわけです。また、委員の方は意欲を持って委員になっ
てもらおうばかりだと思いますから、少なくとも過半数、できれば3分の2くらいがよいと思います。しかし、3分の2は少し厳しいでしょうか。

芦田議長

3分の2で成立しなかったら困りますね。

寺田委員

そうですね。過半数を定足数にしておくのがよいと思います。

芦田議長

過半数を定足数にして、できるだけ3分の2、もしくはそれ以上が出席できる日時を選ぶという方がよいですね。過半数で決めていくのは非常に問題があると思います。

寺田委員

そうですね。

芦田議長

多様な価値観をもつ方々の意見を調整していくということですからね。しかし、一応、規約では定足数は過半数ということにしておきましょう。

芦田議長

では改めて、「(3)議決の条件」はどうしましょうか。

寺田委員

これまでの委員会は、一般的に過半数が多いです。そうすると、極端な例を言えば、過半数が出席をして、その過半数である4分の1強の賛成で承認になります。

芦田議長

一応、過半数としておき、議決を過半数で決めるのはできるだけ避けるという運営がよいと思います。しかし、絶対に決めなければいけない場合もありますから、過半数としておいたほうがよいでしょう。その場合は、少数意見を付記するということが必要となります。少数意見が大事な役割を果たす場合もありますし、規定では過半数としておくが、できるだけ多くの人の賛同を得られるように運営する。過半数で議決しても、少数意見を付記するというところでどうでしょうか。

川那部委員

結構です。

芦田議長

「(5)委員長代理の設置」について、代理は置いた方がよいでしょう。スーパーマンの委員長であれば、代理を置かなくてもよいと思いますが。

寺田委員

代理ということに関連して、先程議論した、定足数、議決については代理を認めない、代理議決を認めないということにしたらどうでしょうか。委任状だけ集めるということにならないように、委員の代理出席は認めないということを明確にしておく方がよいと思います。

芦田議長

そうですね。それから、「(6)委員長代理の決定」は、案1「全体委員会で互選する」、案2「委員長が指名する」とありますが、いかがでしょうか。

川那部委員

委員長指名でよいと思います。仮に、委員長に大きな事故があった場合、改めて委員長を選ぶことになると思いますから、委員長代理が自動的に委員長にならないとい

う了解のもと、委員長が委員長代理を指名してもよいのではないのでしょうか。

米山委員

その前に、委員長をどう選出するかを決める必要があります。

芦田議長

委員長は全体委員会の互選によって決める。委員長代理は委員長が指名する。長期に委員長が不在になる場合、改めて委員長を選出するというところでどうでしょうか。

米山委員

わかりました。

芦田議長

「（７）部会長の設置」について、部会をやる以上、部会長が必要でしょう。部会は、全体委員会に付属していますから、「（８）部会長の決定」は、全体委員会で決めるということも１つの手だと思います。全体委員会で決めるということで、よろしいでしょうか。

米山委員

はい。

芦田議長

「（９）部会長代理の設置」についてはどうでしょうか。

米山委員

これも、置く必要があると思います。

川那部委員

置いた方がよいと思います。全体委員会と同様、部会長の指名でよいと思います。

芦田議長

「（１０）部会長代理の決定」については、案３の「部会長が指名する」ということ

でよろしいですね。

次に、「(11)河川管理者の発言」については、当然、積極的に発言してもらわないと困りますので、案1「発言できるものとする」がよいと思います。「発言できる」よりもむしろ、「発言すべき」ですね。

川那部委員

準備会議では、傍聴者からも意見を聞くことを考えていますので、そういう点からも、河川管理者が発言できないのはおかしいですね。

芦田議長

そうです。おかしいですね。住民と行政、学識経験者が一体となって、いい川をつくるというわけですから、そこで一番責任を持っている河川管理者が「発言できるものとする」というのは、ちょっと抵抗があります。「発言すべき」だと思います。

寺田委員

逆に、「委員会、もしくは部会から説明を求めることができる」という規定にしておく方がよいと思います。もちろん、それとは別に、一般傍聴者も自由に発言できるわけですから、当然、河川管理者もその立場において、自由に発言できることは大前提です。ただ、河川管理者が「発言できる」という部分に限定せず、むしろ、委員会や部会等から意見を求める、質問を発する、それに対して答えてもらうということを明確に書いておく方がよいと思います。

芦田議長

そうですね。

川那部委員

それはそうですね。

芦田議長

次に、「(12)規約の改正、条件」についてはどうでしょうか。

川那部委員

案4「規約の改正は行わない」と決めるのはおかしいですね。案2「委員総数の3分の2以上」か、案3「委員総数の4分の3以上」のどちらかではないでしょうか。

寺田委員

そうですね。改正については、一般の議決よりも厳しくすべきでしょう。

芦田議長

案2「委員総数の3分の2以上」でしょうか。

寺田委員

それでよいと思います。

芦田議長

規約に盛り込む項目については以上でよろしいでしょうか。規約を作成するにあたって考えるべきことで、何か落としていることはありますか。寺田委員が一番詳しいと思いますので、何かあればお願いします。

寺田委員

多分、規約に書かれると思いますが、流域委員会設置の法的な位置付けの前に、流域委員会は何をするのかという目的の部分が規約から抜けています。部会についても、目的をはっきりさせ、守備範囲をある程度わかるようにする必要があります。

また、部会は流域委員会の一構成部会ですから、部会の権限事項とは別に、流域委員会から部会に諮問する事項や、部会独自の一般条項的なものを入れておいた方がやり易いと思います。つまり、全体委員会と部会の関係がわかるようにするという事です。部会は独自にできる事項と、全体委員会が諮問する事項とを、明確にしておけばよいと思います。

芦田議長

それでは、ただ今の議論を参考にして頂き、次回までに規約の原案を出して頂き、それを審議するという事にいたしましょう。

続いて、流域委員会委員候補者について審議いたします。

200 人程のご応募を頂き、どなたも委員会に入って頂きたいと思う方ばかりです。しかし、全体委員会の人数は 20 人程度、部会は 15 人程度の規模を考えています。しかも、全体委員会と部会の委員は一部重複しますので、全体の委員数は割合に少なくなります。

応募頂いた方々は、流域委員会に非常に関心を持っている旨、色々と書いて頂いており、委員をどう選出するか、悩んでいます。

選出方法としましては、公募頂いている方々に集まって頂き、意見交換して決めるという方法も考えましたが、最終的にはこの準備会議で決定しなければならないということで、批判も受けると思いますが、結局この 4 人の委員で決めることにしました。

その代わりに、委員候補者としてご応募頂いた方には、流域委員会に入らない場合でも、ニュースレター等を積極的に配布し、流域委員会に色々な意見を出して頂くということにしたいと思えます。頂いた意見を流域委員会で、できるだけ参考にするとということで、4 人の委員全員が合意しました。このことを前提として、委員候補者として少人数に絞らせて頂きたいと思えます。

次に、選び方でございます。1 つは、前回決めた様々な分野をできるだけ網羅するように選出するという事です。それから、地域のバランスもできるだけ考えて選出する必要があります。琵琶湖・淀川・猪名川、淀川についても木津川や桂川等の地域特性があります。地域的な分布をできるだけ考慮する必要があります。また、流域委員会の全体委員会と部会には少なくとも地域住民代表を 4 人は入れる。以上の 3 つの原則を決めています。まだ結論には達していませんが、事前に予備審議で話し合いを行っており、これからその議論をもとに、委員候補者を選出したいと思えます。

資料 - 3 に委員候補者のリストがありますが、これは委員候補者のプライバシーを保護するという観点から非公開の資料としています。皆様のお手元にはございません。この資料 - 3 のリスト番号にもとづき、これから議論を行いたいと思えます。傍聴者の方々は面白くないと思えますが、そのようにせざるを得ませんので、ご理解の程、よろしく願いいたします。

それでは、これから分野別に選んでいきたいと思えます。

先ず、「治山・砂防」関係ですが、いかがでしょうか。治山・砂防は林野と河川とを結ぶということで、2 番の方がよいと思えますが、いかがでしょうか。

川那部委員

治山・砂防の中には、河川に中心を置きながら治山・砂防を研究されている方と、

山に中心を置きながら河川を考えている方の両方あります。私は、山の方から治山・砂防を見る方がよいと思ひまして、そういう意味で2番の方がよいと思ひます。

芦田議長

それでは次に、「洪水防御」や「高潮、津波」の分野はどうでしょうか。洪水防御と高潮、水上交通等を全般的に研究なさっている方として、6番の方がよいと思ひます。洪水防御は非常に広く、1人でカバーするのは難しい分野ですが、6番の方はこれまで色々な淀川水系の委員会や他の委員会等に関わってこられているので、よいと思ひます。

川那部委員

「洪水防御」のほかに、「高潮、津波」の両方を合わせた専門家が選出されたというような気がします。

芦田議長

両方の分野を併せるということですね。特に淀川の場合は、河口部、下流部を見ますと、高潮や津波の問題が非常に大きいですね。その部分をカバーができる人ということですね。

川那部委員

「洪水防御」「高潮、津波」を併せて、6番の方がよいと思ひます。

芦田議長

「河道変動」という分野については、川をつくる上で、河道の他にも、生態系や川岸の問題も非常に重要です。河道の問題を議論する際は、マクロの視点に立って流域を捉えること、それと、場所によって自然な川づくりができることを研究しておられる方がよいと思ひます。その点では、12番の方が我が国で最も活動的に研究なさっている方の1人ですのでよいと思ひます。

複数委員

そうですね。

芦田議長

「水資源、水循環」で1つの分野としていますが、これについても、かなり広く研究なさっている16番の方がよいと思います。よろしいでしょうか。

「農業関係」と「漁業関係」については、多くの委員候補者がリストに挙がっています。この中から1～2人を選ぶということによろしいでしょうか。

川那部委員

26番の方は農業も林業も漁業も、どの分野もカバーできるような感じがするので、よいと思います。農業も漁業も林業も少しずつカバーするというのは、問題もあると思いますが。

米山委員

予備審議の議論の中で、農・林・漁業の中から委員候補者が色々挙がりましたが、1人にした方が、かえってよいのではないかということになりました。ですから、26番の方の可能性があるということですね。

川那部委員

この方なら全部カバーできる可能性は十分あると思います。

芦田議長

今、議論しているのは全体委員会の委員です。全体委員会の委員は部会も兼務する方が多いので、26番の方を1人だけ選出しても、他の部会の委員候補を別途、選出する必要があります。部会の委員候補者の選定の場合には、河川管理者が推薦している方も、当然、考える必要があると思います。

次に、「親水」については「河道変動」と一緒に担当してもらおうということで、特にこの分野からは選ばないということによろしいでしょうか。

「生態系」は11人の推薦がありますが、いかがでしょうか。生態系は、川那部先生が一番詳しいので、川那部先生にお願いしたいと思います。

川那部委員

わかりました。

芦田議長

「動物」「植物」の分野は別々に考えています。動物については15人くらい推薦されており、この中から1人を選びます。

川那部委員

水の中が専門の方もいますし、水の中に関連しますが実際は陸上の方が専門の方もいます。どちらもなかなか面白いので迷いましたが、とりあえず、水の中を主に研究されている48番の方がよいと思います。

芦田議長

私も48番の方がいいと思います。植物についても非常に多くの方々が推薦されています。どうでしょうか。

川那部委員

著名な方々が多くいらっしゃるので悩みましたが、やはり水の中を中心にして、陸上についてもある程度研究なさっている方がよいのではないかと考え、63番の人がよいと思っています。

芦田議長

私も63番の方を推薦しています。植物は63番の方ということでよろしいでしょうか。

川那部委員

ついでに申しますと、「動物」「植物」という場合は、可能であれば、「動物」「植物」に併せ、「自然保護」について詳しい方として、60番の方はどうかと思います。

寺田委員

私も60番の方を推薦したいと思います。私のように、大学の学者さんとは違い、好きなことを言っている立場から言うと、学者の方は専門家ですが、一般の自然保護団体にも動植物全般について、特定の地域だけでなく、日本全体のことに詳しく、色々な経験を踏まえ、知識を持った方がおられます。そういう視点から、60番の方に是非、

入って頂いたらよいと思います。

米山委員

前回の議論では、地域エゴもあるし、専門エゴもあるという話がありました。そのような立場だけではなく、全国区で自然保護全体を睨み、バランスをとって、どうしてゆくか。このようなことを、自然保護というカテゴリーで考えてはどうでしょうか。初めは、60番の方は動植物のカテゴリーとなっていました。名称を変更して自然保護として考えました。それで60番の方を委員候補として推薦しようということになりました。

芦田議長

続いて、「水環境」ですね。水辺の問題もかなり多いですが、これは水質の問題から生態系にもつながってくる問題です。水環境については7人の方が推薦されていますが、76番の方は非常に広く積極的に発言しておりますので、よいと思います。どうでしょうか。

続いて、「水質」です。これは、一般的、環境的な水質と、水道原水の水質の両方があり、特に水道原水の水質については行政とも関わりが深く、トータルで18人程挙がっています。この中から1～2人を選ぶということですね。

まず、87番の方は琵琶湖流域の水質に最も詳しいと思うくらい、よく研究なさっております。水道原水の水質についても明るいということで、どうでしょうか。

川那部委員

よろしいと思います。

芦田議長

それと、90番の方は水道原水の水質についても関係しており、特に環境教育、水質教育に関わっておられると聞いています。どうでしょうか。

川那部委員

私はむしろ、教育の専門家の方としてよく存じており、教育関係の人を入れることは大変大事なことだと考えていますので、90番の方は好ましいと思います。

芦田議長

「法律」については、3人以上の方から推薦があった寺田委員にお願いしたいと思
います。

最初は「法律、経済」という1つの枠を考えていましたが、経済は非常に重要な分
野であり、経済の中からも別に選出することになりました。98番の方は環境経済の
様々な分野で研究なさっている多忙な方で、引き受けて頂けるかどうかわかりませ
んが、この方がよいと思います。

川那部委員

私は98番か101番の方になって頂くことにしたらどうかと思います。どちらの方も
非常に忙しそうですが、どちらか一人が引き受けて頂ければ大変よいと思います。

寺田委員

経済も随分広いですが、環境問題に対して経済からアプローチする視点は重要です。
98番か101番の方のうち、どちらかの方に引き受けて頂ければと思います。

芦田議長

そうですね。98番か101番、どちらか1人ということにいたしましょう。

「水文化」については、米山委員にお願いしたいと思います。

それと、「地域・まちづくり」については、非常にたくさんの方がいらっしゃいま
すが、116番の方がよろしいかと思います。

川那部委員

「河川環境一般」については、芦田議長にお願いしたいと思います。

それと、私は、「マスコミ、報道、評論」関係の方が是非、1人は必要であると考
えています。そういう意味で、168番の方をお願いしたいと思います。

寺田委員

そうですね。この方は環境関係の記事はいつも署名入りで執筆していますし、現在、
日本環境教育フォーラムという非常に大きな団体の常任理事もしています。そうい
う点からも、是非、入って頂いた方がよいと思います。

芦田議長

当初、全体委員会の人数は 20 人と言っていましたが、どうしても絞り切れず、22 人となりました。

寺田委員

現在のところ、専門枠だけで 18 人ですね。

米山委員

全体委員会の地域代表の方を入れると 22 人となります。

芦田議長

地域代表の方ですね。地域代表として 4 人の枠を考えていますが、これについては、先程、予備審議でお話しした中では、1 番の方、6 番の方、27 番の方、それから 30 番の方ですね。

地域住民の方 4 人を加え、22 人になりますが、この後、引き受けてもらえるかどうか委員候補者の方々に依頼し、委員候補者全員に引き受けて頂けると、当初予定の 20 人を越えてしまいます。

以上の方々を全体委員会の候補にしたいと思っております。

次に、部会です。部会は琵琶湖部会、淀川部会、猪名川部会と 3 つありますが、先程、全体委員会の委員候補者として挙げた 2 番の方は琵琶湖部会、6 番の方は淀川部会、12 番の方が琵琶湖部会をそれぞれ兼務して頂くということになっています。16 番の方は琵琶湖部会兼務です。それから、農業関係と漁業関係については、部会だけの委員候補者を推薦して頂きたいと思えます。

米山委員

予備審議で漁業関係から 32 番の方が推薦されています。

芦田議長

この方は琵琶湖部会ですね。淀川部会や猪名川部会は農業関係の方で推薦はありませんでしょうか。

実は、予備審議において、全体委員会は大体絞る方向で検討を進めましたが、部会については絞ることができず、時間切れになってしまいました。今、ここで検討しな

ければなりません。

農業関係は 22 番の方が猪名川部会がよいと思います。淀川部会はどうでしょうか。

寺田委員

淀川部会は 30 番と 24 番の方が推薦されていましたがね。そうすると、淀川部会では漁業関係者が 2 人になるのでしょうか。

川那部委員

淀川部会は農業関係者の推薦はなかったですね。

芦田議長

21 番の方は琵琶湖部会にどうでしょうか。そうすると、人数はどうなりますでしょうか。

川那部委員

淀川は、30 人近くなりますね。

先程の話で挙げたのは、琵琶湖部会 13 人、淀川 19 人、猪名川 11 人ですね。

部会については、後で議論させて頂くのがよいと思います。全体委員会のメンバーで、かつ、どの部会に入って頂くかを先に決めておくことは必要だと思いますが、全体委員会に加わらない部会の委員候補者については、先程時間切れにもなりましたし、このような方もよいと推薦して挙げていったら、増える一方です。バランスも考えないといけませんし。

芦田議長

では、一応、そういうことにしまして、推薦だけでもここでしておきたいと思います。20 番の方を淀川部会に推薦、それと 21 番の方を琵琶湖部会に推薦します。後で人数を削り、調整しないといけないかも知れませんが。

川那部委員

21 番が琵琶湖部会ですね。

芦田議長

琵琶湖部会の農業関係は一応、21番の方ということでどうでしょうか。漁業関係はどうでしょう。

川那部委員

先程の話では、24番の方が淀川でした。28番の方が猪名川部会でしたか。それと、30番の方の話が出ていましたね。

芦田議長

30番の方は、淀川部会です。

川那部委員

32番は琵琶湖部会でしたか。

芦田議長

そうです。それと、親水関係はどうだったでしょうか。絞り込みましょうか。特に地域住民の方を選びたいと思います。

川那部委員

そういう意味ですと、40番の方が琵琶湖部会には適当ではないかという話が出ていましたね。

芦田議長

48番の方は淀川部会に推薦しました。

川那部委員

49番の方を猪名川部会へ、50番の方を淀川部会へ推薦するという話が出ていますね。53番、54番、56番の方全員を淀川部会に推薦するという案も出ていましたね。

芦田議長

はい。少し多いかも知れませんね。

川那部委員

3人のうちから1人を選出するということだと思います。そういう意味で言えば、琵琶湖部会に57番か58番の方のどちらか1人は欠かせないと思いますが、どちらか1人が入って頂ければそれでよいと思います。

それから、63番の方は全体委員会と淀川部会でしたね。

川那部委員

65番の方を淀川部会に推薦して頂いたと思うのですが。

芦田議長

65番の方が淀川部会、68番の方が猪名川部会、76番の方が琵琶湖部会です。

川那部委員

76番の方は全体委員会と琵琶湖部会ですね。71番の方は淀川部会でしたね。

芦田議長

71番の方は淀川部会です。

川那部委員

78番の方は淀川部会ですね。

芦田議長

87番の方は全体委員会と琵琶湖部会、90番の方は全体委員会と琵琶湖部会、95番の方は全体委員会と淀川部会、98番と101番は全体委員会のみ。105番の方が全体委員会と猪名川部会、それから、「地域・まちづくり」の116番の方は全体委員会と琵琶湖部会、117番の方は淀川部会ですね。

川那部委員

122番の方は猪名川部会でしたね。130番の方は全体委員会だけですね。

芦田議長

132番の方は全体委員会と琵琶湖部会です。

川那部委員

134 番の方は全体委員会と淀川部会です。

芦田議長

それから、151 番の方は全体委員会です。168 番の方も全体委員会だけです。

それと、地域住民の 1 番の方は全体委員会と琵琶湖部会、2 番の方が淀川部会、6 番の方が全体委員会と淀川部会です。

川那部委員

それから、28 番の方が琵琶湖部会だけでしたね。

芦田議長

27 番の方は全体委員会と淀川部会。それから、後は猪名川部会関係の地域住民代表ですね。

米山委員

33 番、39 番、43 番、それから 45 番の方、これだけですね。

川那部委員

これが全部、猪名川部会ですか。

米山委員

猪名川部会は、まだ気になっているところがあります。18 ページの 25 番に、「余野川ダム環境調査検討委員会」等があります。17 ページにも「猪名総」とあり、23、24、25 番に「～連絡協議会」等があります。こういうものをどうするか、チェックして頂かないといけません。

芦田議長

また整理しないといけませんね。

では、先程の意見でいきますと、琵琶湖部会は全員で何人になりますか。

寺田委員

20 人ですかね。

芦田議長

後程、人数をもう少し絞り込む整理をしましょう。ここでは、現在の委員候補者について検討しましょう。

川那部委員

琵琶湖部会は、少なくとも 4 人の地域住民の名前が出ていますし、淀川部会は 6 人の方が出ています。猪名川部会は 5 人が出ています。ですから、前回考えた 4 人以上の地域住民を含むということに一応、なっています。

芦田議長

そうですね。人数が少し多過ぎるので、絞り込みの作業が必要です。ここで検討するには時間がかかるとお思いますので、後程、引き続いてやりましょう。しかし、今日中にやらなければなりませんね。

米山委員

私は猪名川部会に所属させて頂いていますが、猪名川部会だけ見ますと 12 人になります。ですから、これはこの場で認めて頂いたらどうでしょうか。

芦田議長

猪名川部会についてはどうでしょうか。

米山委員

地域住民の方々の推薦リストから拾ったのが、32 番、33 番、39 番、43 番、45 番の方々です。45 番の方は実は資料 - 3 の 122 番の方になっています。地域住民は以上で、それに 16 番の方、私が 105 番です。それから 28 番の方が加わります。

芦田議長

22 番の方も加わりますね。

米山委員

それと、28番、49番、68番の方々、それと名前だけわかっていますが、89番の方が入っています。89番の方は水道局の方です。このような構成としたらどうでしょうか。

芦田議長

それで12人くらいですか。

米山委員

全体委員会に入っている人が2人しかいません。16番と105番の2人だけです。それでもよろしいですか。

芦田議長

よいのではないのでしょうか。

米山委員

わかりました。それでは、猪名川部会はこれでよろしいのでしょうか。

芦田議長

はい。

川那部委員

恐らくないと思いますが、もしかしたら、1人くらい追加で推薦させて頂くことがあるかも知れません。その際はお許し下さい。

米山委員

どんどん推薦して頂いて結構です。

芦田議長

淀川部会、琵琶湖部会については、少し人数が多いので整理する必要がありますね。

川那部委員

この場ではとてもできませんね。

芦田議長

名前を出さずに進めるというのは困難ですね。傍聴の皆様方、どういう考え方で選んでいるか、少しはおわかり頂けたとは思いますが。委員候補者については、これでもろしいでしょうか。

では、次は、「委員就任の承諾手順について」（資料 - 4）の説明をお願いします。

三菱総研 恩地

それでは、ご説明いたします。

[省略：資料 - 4 説明]

芦田議長

河川管理者の方から、何か意見はございますか。

河川管理者（近畿地方建設局） 水野

今回は先生からご提言を頂くという観点ですので、委員就任の承諾についての段取りは、委員の先生方にやって頂くのが1つの原則であります。しかし、また一方で、提言を頂いた委員候補者は、地建局長名で地建局長が委嘱するということになります。

このような観点から申しますと、委員候補者の方々に対して、双方で承諾を頂きに参るのが一番無難だと思います。

芦田議長

そうして頂くとよいですね。

川那部委員

今までの経緯ですと、案2「河川管理者が行い、地建局長が委嘱する」というのは実質的でない、筋として違うような気がします。案1「準備会議が行う（但し、最終的な委嘱は地建局長）」もありますが、それだけというのもおかしいような気がします。案3「準備会議と河川管理者が共同で行い、地建局長が委嘱する」が最もよい方法であるとは言いませんが、案2でなければ、案3になると思います。

芦田議長

案1は難しいですね。準備会議から地建局長に委嘱がスムーズに行われるためには、共同でやるという案3がよいのではないのでしょうか。

川那部委員

承認を頂く作業手順について考えると、案2「電話による承諾」の方がはるかによいと思います。案1「訪問による承諾」は時間がかかるので難しいですね。

芦田議長

殆どの方は電話による承諾でよいのではないのでしょうか。

川那部委員

そうですね。相手によって手順を変えても構わないと思います。

芦田議長

人によると思いますね。電話ではわからないから説明しに来てくれという場合もあるでしょう。普通は、案2としておいてよいのではないのでしょうか。

河川管理者 水野

今回の淀川水系流域委員会の仕組みは新たな試みで、今までの委員会とはかなり違ったやり方です。ですから、原則は直接行ってご説明させて頂き、ご理解を得た上で承認を得るとするのがよいのではないのでしょうか。後で、こんなはずではなかったという意見が出る恐れがあるかと思います。わかっているので、わざわざ来なくてもよいという方には、電話で説明するという事にさせて頂くのがよいと我々は思っています。

芦田議長

大変ですが、案1ですとおっしゃられるのでしたら、その方がよいと思います。

それでは、審議の方はここでひと段落させ、ご出席頂いている傍聴者の皆様方から、何かご意見、ご発言等ございますでしょうか。

川那部委員

本日の審議では、名前は出しませんでした、どのような分野の方かということは、おわかり頂けたと思います。分野のバランスを考えたらとんでもない選出である等の意見がありましたら、おっしゃって頂きたいと思います。

傍聴者（川とまちのフォーラム・京都 塚本）

準備会議で、委員の人数には限りがあることから懇談会的なものがないかという話が背景にありました。そのことはとても大切だと思います。重複するかも知れませんが、河川、水学を基に広く多分野の行政も加わり、市民と専門学者や地域住民と一緒に、本音に近いところで話し合う。そこで表れる短期、長期的な問題点、ときに切実なものを含め、お互いにどうしたらよいか、それぞれの役割、立場で考え集約してゆく。そこで話し合ったことが流域委員会にあがってくるという仕組みです。淀川水系は非常に大きいので、少なくとも幾つかの懇談会の設置を考えて頂きたい。三菱総合研究所が事務的に手伝ってゆくというのであれば、懇談会も、より具体の形になるのではないかと思います。

それから、流域委員会が設置されたとき、各委員が連携できるような仕組みをつくって頂きたいと思います。というのは、今は変動期にあります。住民自身もどうすればよいのかわからない、足懸りもまだ掴めていないという段階ですので、流域委員会の方々と住民、あるいはNPOの方々がつながりながら、実体づくりを進めることも大切ではないかと考えます。

国土庁のホームページで「21世紀の国土のグランドデザイン」というのを見ました。これは恐らく、来年1月の省庁編成に向けてのつくり方だと思いますが、建設省河川局がこれまで市民・地域住民や専門学者と共にやってきた実績を重ねると、実によくわかります。関西の、この流域委員会が、これからの国の発展において、本当の意味での新しい実態づくりになっていくことを願っています。

芦田議長

どうも、ありがとうございました。

寺田委員

先程の点について、意見が出たので申し上げます。

これは、本日配布されている資料 - 2 の3頁に記されていることです。つまり、今

後、この流域委員会、部会が発足した後に、流域委員会なり部会がどのように各界の方の意見を聴取し、それを反映するかということは、流域委員会や部会が自発的に意見聴取の方法を駆使し、行わなければならない。その真価を発揮してもらうための委員候補者を、本日、選んだと思います。

先程おっしゃられた意見は、前回会議でも議論しました。形式的なことに終わらずに、実質的に地域住民も含めた各界の方々から、意見を十分に聴取するという。そして、それをどのような形で反映させるのかについても議論する。そういうことを目指していると思います。

少なくともこの準備会議では、柔軟に色々な方策を駆使して取り組んで行こうという意識統一の中で議論をしたと思いますから、流域委員会の立ち上がりの際も、意欲のある組織ができるのではないかと、私は期待しています。

川那部委員

私の方から、先程のご意見についての質問をさせていただきます。

懇談会の設置等について議論するというのは資料 - 1 に明記していますし、寺田委員がおっしゃられたように、ただ、懇談会を開くだけではなく、積極的に意見を聴取しないといけないと思っていますので、前半のご意見についてはよいと思います。

しかし、後半の部分でおっしゃられた問題について、どう考えたらよいかという問題があります。どのようにその仕組みづくりを考えたらよいか。それは、我々が次の委員会で考えなければならないのですが、仮に、委員会に入っていらっしゃらない方については、どうすればよいかということ、もう少し具体的にご示唆頂ければ大変うれしいです。是非、お聞きしたいです。

傍聴者（川とまちのフォーラム・京都 塚本）

我々がこれまでやってきた活動というのは、ある意味では懇談会的なことをやってきたわけです。ただ、先程、住民自身も迷っていると言いました。本日、この会議に参加している方は違いますが、報道関係者の方もこれからの変動期に対して、起って来ている新たな再のあり様の実体をもう少し勉強してほしい。勉強する面白さを知ってもらいたい。そして、委員の人たちも懇談会など時間の許す限り参加することが大切なことだと思います。

川那部委員

名前は出せませんが、マスコミ関係者も「その他」というカテゴリーで委員候補として入っています。

芦田議長

塚本さんがおっしゃられたご意見は十分わかっておりまして、それを実現するような委員構成を考えております。本日頂いたご意見については、流域委員会が発足したときに、具体的にどうするかを考えたいと思っています。

傍聴者（淀川ネイチャークラブ 小竹）

歴史的に見たとき、淀川の中津川はいつも氾濫していました。新淀川が開発されたとき、5つの村が河道の中に沈みました。当時の住民は、大阪旧市内を保護する意味で、あえて、水没することに苦情を言わず合意し、そのことを子孫が元気に言い伝えています。

一方で、既に飛行場、工場が建設されている場所にマンションを建てて入居し、やかましいと言う。あるいは、原子力発電所には反対だが、いざ、身内に一大事があると、飛行機に乗ったりします。

過去の日本の歴史をみると、その時々で、住民が勝手気侷な発言をしています。建設省の取り組みがいかに関の生活の役に立っているか、教育の現場から教えていくことが大切です。神戸の震災のときには道路を隔てた家屋は壊してでも火災を防止する必要がありました。そういう問題が色々出てくるわけです。

参考資料 - 4にも意見として述べさせて頂きましたが、4月10日を「よ・ど」の日にしたらどうでしょうか。淀川の日は4月10日ですよという形で、シンポジウムを催したりします。これはテーマがなくても、開催するには皆様の色々な意見が必要です。

また、今回も三菱総合研究所の書類展開の早さには驚きました。従来役所の文書が出るまでの時間を考えたら、大変早いですね。

歴史を知り、人の教育を充実し、説得していく。単なる反対のための反対でなく、なぜそうおっしゃるのか、どこで妥協するのか、そして有意義で、できるだけ予算を使わずに、効果の上がる方法はないかを模索することが大切です。

私のグループの一員である南野佳代子さんは編集長として「ザ・淀川」「ザ・大阪」という、日本でも3本の指に入るコミュニティ誌を発行しています。これは淀川区の全世帯に毎月無料で配布しています。ですから、金銭的な負担はゼロで、淀川区

の各世帯はこの準備会議の内容を来月には読むことができるということになります。
いつも勝手なことを申しますが、今後とも、よろしく願います。

芦田議長

その他、何かご意見等ございますでしょうか。

傍聴者（京都府民 桜沢）

本日、初めて出席させて頂きました。各委員会、各分野別に色々なご配慮をされていると思いますが、淀川を飲料水としている消費者として、グローバルな立場からの意見も反映できる委員の方を、是非、配慮して頂ければと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

芦田議長

時間も大分迫って参りましたので、この辺りで終わりたいと思います。これからも、熱心に参加して頂いている傍聴者の方々に応えるようにしたいと思います。本日は名前を出しておりませんが、次回の準備会議で名前を公表したら批判を頂くかも知れません。それは当然あり得ると思いますので、その批判については真摯に受け止めたいと思っています。

要は、流域委員会が発足してから、いかに住民の意見や各界の意見をうまく吸収する仕組みをつくるのが大事かということとして、その辺りは心しておきたいと思っています。

先程も言いましたように、積極的に自薦、他薦で委員候補者として推薦頂いた方には、ニュースレター等で積極的にコンタクトをとり、意見を聴取し、反映させていきたいと考えています。

本日の会議は面白くなかったと思いますが、長時間おつき合い頂き、どうも恐縮でございます。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

三菱総研 恩地

これで第3回淀川水系流域委員会準備会議を閉会いたします。

この後、17時半より、委員と庶務による記者説明を行います。記者の方々、一般傍聴者の方々、お時間がございましたら、再度、この場にお集まり頂ければと思います。

第4回淀川水系流域委員会準備会議は12月12日火曜日、17時～19時の2時間で、

本日と同じ、京都センチュリーホテルのこの場所「瑞鳳」で開催いたします。ご参加の程、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。

以上